

# 会 議 録

## 1 会議名

平成30年度第3回有田区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### 【協議事項】

平成30年度地域活動支援事業について（公開）

①提案者による提案説明、質疑応答

②委員協議・採決

## 3 開催日時

平成30年8月6日（月）午後1時30分から午後2時16分まで

## 4 開催場所

上越市カルチャーセンター 研修室

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員： 熊木敏夫（会長）、秋山千恵子（副会長）、青木ユキ子（副会長）、  
飯塚徳雄、市川 禅、大原久雄、樺沢早苗、栗間良子、高橋邦夫、  
高橋秀樹、野島賢一、長谷川陽一、平井弘一郎、山崎栄一  
(欠席2名)

・事務局： 北部まちづくりセンター：滝澤センター長、小池係長、千田主任

## 8 発言の内容

### 【滝澤センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

### 【熊木会長】

- ・挨拶

- ・会議録の確認：樺沢委員、栗間委員に依頼

議題【協議事項】平成30年度地域活動支援事業について、事務局へ説明を求める。

**【小池係長】**

- ・資料No.1「平成30年度 有田区地域活動支援事業（追加事業）提案書 受付一覧」に基づき説明
- ・本日の進め方についての説明

**【熊木会長】**

採択審議をしていく上でお願いしたいことがあるが、あくまでも事業内容について協議をしていただき、団体自体の活動等についての協議は差し控えていただきたい。

では、これから各団体の担当者からお越しいただき、ヒアリングを行う。

最初に「No.1 有田地区高齢者いきいきスポーツ推進事業」について、提案者へ補足説明を求める。

**【提案No.1 有田地区高齢者いきいきスポーツ推進事業提案者】**

- ・提案書に基づき補足説明

**【熊木会長】**

提案者に対し、質問等はないため終了とする。

— 提案者退室 —

次に「No.2 春日新田、安江、佐内町、三ツ屋町、松村新田、上源入13町内伝統行事活性化事業」について、提案者へ補足説明を求める。

**【提案No.2 春日新田、安江、佐内町、三ツ屋町、松村新田、上源入13町内伝統行事活性化事業提案者】**

- ・提案書に基づき説明

**【熊木会長】**

提案者に対し、質問等はあるか。

**【高橋邦夫委員】**

今までも3回ほど提案されていると思うが、消耗していくようなものが多いか。継続して消耗品を提案しているのではないか。

**【提案No.2 春日新田、安江、佐内町、三ツ屋町、松村新田、上源入13町内伝統行事活性化事業提案者】**

基本的には消耗していくようなものはほとんどないという前提である。衣装や笛など

は、子ども達が増えているために増やすのであって、破損という理由での提案ではない。

**【熊木会長】**

補足だが、私の町内でも子どもの数が増えている。笛の数を20本提案されているが、女子の人数が多くなり、笛は揃えていかなくてはならないので申請している。

ほかに質問等がないので終了とする。

次に「No.3 有田地区小学校音楽演奏活動支援事業」について、提案者へ補足説明を求める。

**【提案No.3 有田地区小学校音楽演奏活動支援事業提案者】**

- ・提案書に基づき補足説明

**【熊木会長】**

提案者に対し、質問等がないため終了とする。

次に「No.4 有田地区教育・文化活動推進事業」について、提案者へ補足説明を求める。

**【提案No.4 有田地区教育・文化活動推進事業提案者】**

- ・提案書に基づき説明

**【熊木会長】**

提案者に対し、質問等がないため終了とする。

提案者による説明が全て終了したため、これから委員協議に入る。

最初に「No.1 有田地区高齢者いきいきスポーツ推進事業」について、意見を求める。

**【野島委員】**

過去に当提案団体からゲートボールの普及や高齢者と子どもにゲートボールをさせようという目的でゲートボールの練習器具等に数十万円の補助金を出して購入したが、購入した器具を完全に活用せず、数回の利用で終わってしまっているようだ。そのため、前回購入された器具の管理や活用の仕方について報告書を提出していただき、それを見て今回の提案を判断するべきではないか。また、伝承的な事業ではないため再検討が必要なのではないか。

**【高橋秀樹委員】**

提案内容については反対するわけではないが、なんでも提案すれば採択されると思われては困る。

**【熊木会長】**

事業展開としては、野島委員の意見について理解できるが、活動実績等の確認も含め事業効果の報告義務があるのかどうか事務局から調べていただきたいと思う。

地域協議会としては、提案されている限り採決はしなくてはいけないので、ほかに質問等がなければ、当事業について採決を行う。

当事業について、採択に賛成の方の挙手を求める。

(過半数が挙手)

過半数を超えているので、採択とする。

**【野島委員】**

採択されたということは、審議について通過するということか。

**【熊木会長】**

会議の冒頭に申し上げたとおり、事業提案を受け付けているためテーブルに乗せないわけにはいかない。また、器具の管理や活用の報告がなければ審議しないというような場ではない。

**【野島委員】**

反対しているのではなく、なんでも申請すれば提案が通ると思われてはいけないのではないか。採決については保留にし、提出された報告書をもとに採決すべきである。

**【熊木会長】**

野島委員の意見について何かあるか。

**【高橋邦夫委員】**

提案事業そのものを採決するかどうかということと事業提案者の活動の問題とは少し違うのではないか。そのようなことを審議する場ではない。不明確な点については別件で明確にしてもらい、採択するかどうかの条件に入れるべきではないと思う。

**【熊木会長】**

この場は提出された提案に対して審議をする場であるため御承知願いたい。

**【野島委員】**

この場で採択することについて、理解できない。

多数決で採否を決定することについては構わないが、なんでも出せば通るということは良くないのではないか。報告書を見て採択するべきなのではないか。今回は保留にしていきたい。

**【熊木会長】**

そうすると全事業に対して見直しを行うことになり、老人会だけの問題ではなくなってしまう。

**【野島委員】**

そのようなことはないのではないか。提案があった事業に対してだけ行えば良い。

**【熊木会長】**

提案された内容については、まだ事業として取り組んでいない。今は推進事業の一環としてグラウンドゴルフを実施したいと提案されている段階なので、効果などは評価の対象にはならない。

**【野島委員】**

理解しているが、またゲートボールの時と同じように数回だけ実施して、すぐに終わってしまうということにならないかを懸念している。

今回は多数決で採択になったので、もう結構である。

**【熊木会長】**

次に「No.2 春日新田、安江、佐内町、三ツ屋町、松村新田、上源入13町内伝統行事活性化事業」について意見を求める。

(意見なし)

では、当事業について採択に賛成の方の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

次に「No.3 有田地区小学校音楽演奏活動支援事業」について意見を求める。

(意見なし)

では、当事業について採択に賛成の方の挙手を求める。

(全員挙手)

では採択とする。

次に「No.4 有田地区教育・文化活動推進事業」について意見を求める。

**【高橋秀樹委員】**

文庫は誰が、どのように管理するのか。

**【高橋邦夫委員】**

本や紙芝居については各小学校の地域連携室で保管し、学校の図書室に置いてある本とは区分けをする。

そして、プロジェクターやスクリーンについては、有田地区町内会長協議会の事務局で保管する予定である。

**【高橋秀樹委員】**

私が聞きたいのは保管場所ではなく管理方法である。紛失した場合、補充も含めてどのようにしていくのか。

**【高橋邦夫委員】**

管理は地域連携室を利用している団体と地域連携室で活動している学校関係者、直江津東地域学園運営協議会で行う。

紛失した場合は有田地区町内会長協議会の所有になるので、会の責任となる。

**【高橋秀樹委員】**

学校の図書館の場合、ラベルを付けて貸し出しをする。購入した本は貸出しを行うのか。

**【高橋邦夫委員】**

今回提案している文庫については貸出しをしない。ボランティアが、おはなし会や読み聞かせのために使う。

**【高橋秀樹委員】**

承知した。

**【熊木会長】**

ほかに意見等はないので採決を行う。

当事業について、採択に賛成の方の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

以上で採択審議を終了とする。

次に「その他」について、事務局へ説明を求める。

**【滝澤センター長】**

「提案No.1 有田地区高齢者いきいきスポーツ推進事業」に対しての野島委員の意見についてだが、事業については採択していただいたが、事務局から提案者へ意見があったことを伝え、過去のゲートボール関連事業についての実績及び現状について聞き取りを行い、その内容について委員の皆さんへお示しさせていただく。

**【小池係長】**

引き続き、事務局から次回の協議会について報告させていただきます。

現在、諮問等の案件が入っていないため、議題等が入り次第、会長・副会長と相談し報告させていただきます。

**【熊木会長】**

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。